

令和元年度 あさぎり町議会第10回会議会議録（第23号）						
招集年月日	令和2年2月5日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年2月5日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和2年2月5日 午前10時11分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	岩本恭典	○	9	豊永喜一	○
	2	市岡貴純	○	10	永井英治	○
	3	難波文美	○	11	皆越てる子	△
	4	加賀山瑞津子	○	12	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	13	奥田公人	○
	6	久保尚人	○	14	溝口峰男	○
	7	小出高明	○	15	久保田久男	○
8	森岡勉	○	16	徳永正道	○	
議事録署名議員	13番 奥田公人		12番 溝口峰男			
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸		事務局書記 丸山修一			
地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○			
	副町長	加藤弘	○			
	総務課長	土肥克也	○			
	企画財政課長	片山守	○			
	生活福祉課長	上村哲夫	○			
	建設課長	大藪哲夫	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第23号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 議案第51号 令和元年度あさぎり町一般会計補正予算(第11号)について
日程第 3 報告第15号 専決処分した工事請負変更契約についての議決を一部変更することの報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 議案第51号 令和元年度あさぎり町一般会計補正予算(第11号)について
日程第 3 報告第15号 専決処分した工事請負変更契約についての議決を一部変更することの報告について
-

午前10時 開会

●**議会事務局長（大林 弘幸君）** 起立願います。礼。着席ください。

◎**議長（徳永 正道君）** ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、令和元年度、あさぎり町議会第10回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名

◎**議長（徳永 正道君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって、13番、奥田公人議員。14番溝口峰男議員を指名します。

日程第2、議案第52号

◎**議長（徳永 正道君）** 日程第2、議案第52号、令和元年度あさぎり町一般会計補正予算第11号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●**町長（尾鷹 一範君）** おはようございます。議案第52号、令和元年度、あさぎり町一般会計補正予算第11号について提案いたします。令和元年度、あさぎり町の一般会計補正予算第11号は、次の定めるところによる。歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億5,549万7,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎**議長（徳永 正道君）** 企画財政課長。

●**企画財政課長（片山 守君）** はい、それではあさぎり町一般会計補正予算第11号について説明いたします。第1条第2項から朗読させていただきます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。次に5ページをお願いいたします。第2表繰越明許費の補正の追加でございます。これにつきましてはそれぞれ担当課で説明いたします。次に8ページをお願いいたします。歳入でございます。1段目の目1地方交付税は、今回の補正予算の財源調整として、普通交付税で調整したものでございます。企画財政課所管分の説明は以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫 君） はい。おはようございます。それでは、生活福祉課所管分につきまして説明いたします。5ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正で、款3民生費、項2児童福祉、保健医療に関するアンケート調査事業で、12月補正予算で議決いただいております。子供医療費の支払い手法に関するアンケート調査費用につきまして、次年度に繰り越しをお願いするものでございます。2月末をアンケート調査回答集約の期間とし、その後分析、集計集約に入ることによって計画を予定しておりましたが、回答票のコンサルタント決定後の集計から報告までの業務期間として、年度内に終了することが厳しいと判断したことから、今回の補正予算において、繰り越しをお願いするものでございます。説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） おはようございます。建設課所管分の説明をいたします。9ページをお願いいたします。歳出からです。1段目の目2道路維持費の節13委託料です。昨年7月13日の梅雨前線豪雨により、町道立野線のブロック積みが被災いたしました。熊本県より専門家の大学教授の先生から地すべりが起こっていると判断されたので、地すべり災害復旧事業を申請するために、地すべりの範囲と実際の変動数値を確認するように指示がありました。そのため、ボーリングを行い、計測機器により、地域期間中の追加調査を実施し、その結果を報告しなければならないため、地籍調査委託料の増額をお願いするものです。令和2年度の当初予算でも考えましたが、入札、発注、調査箇所の選定、現地ボーリング及び計測機器の設置などを考慮すると、期間が不足します。そこで、2月中に発注するため、する必要があるため、今回補正をお願いするものです。5ページをお願いいたします。繰越明許費の補正です。款7土木費、道路法面改良事業は、先ほど歳出で説明しました。立野線の地すべり災害復旧事業申請のために、令和2年2月中に発注し、7月までの地籍調査を行うため、地質調査を行うため繰り越すものです。以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 説明は以上ですか。

◎議長（徳永 正道君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これから、議案第52号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立多数です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第3、報告第15号

◎議長（徳永 正道君） 日程第3、報告第15号、専決処分した工事請負変更契約についての議決を一部変更することの報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 報告第15号、専決処分した工事請負変更契約についての議決を一部変更することの報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。令和2年2月5日提出、あさぎり町長尾鷹一範。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） それでは報告第15号について説明させていただきます。2ページの専決処分書により説明をいたします。標記案件につきましては、令和元年9月5日に、あさぎり町280MHz デジタル防災同報無線システム、整備工事請負変更契約の締結についてということで、主には消費税の増税の変更となりますが、変更の議決をいただいているところでございますが、今回、契約金額におきまして変更がございましたので報告をするものでございます。変更する事項といたしまして、契約金額でございます。既決金額2億8,312万3,177円。変更する金額2億8,247万8,158円。64万5,019円の減額をするものでございます。変更する理由でございますが、この1月で事業が完了することに伴い、事業の精査を行いましたところ、システム上の理由により連携できない設計項目等の削除や材料部品等の見直しによる、設計変更に伴って、今回、工事請負額が減額になったものでございます。町長の専決処分事項の指定に関する条例の第2条第1項に、契約の金額を変更する契約で当該契約により増減する契約の金額は変更前の金額の100分の5以内、かつ、500万円以下のものという条文がありまして、専決を行いましたので、今回報告するものでございます。以上、説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 報告が終わりました、報告第15号、専決処分した工事請負変更契約についての議決を一部を変更することの報告について質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） お諮りします。本日の会議で議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定をしました。

◎議長（徳永 正道君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和元年度あさぎり町議会第10回会議を閉会します。

●教育長（米良 隆夫君） 起立願います。礼。

午前10時11分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年3月5日

議長 徳永 正道

署名議員 奥田 公人

署名議員 溝口 峰男